



報道発表資料の配付日時 3月16日(水) 16時00分

発表項目	中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金について																	
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																
		発表場所																
	<p>ポストコロナに向け、新事業展開や販路開拓など、新たにチャレンジする取組を支援する「中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金」の概要を令和4年4月16日に道ホームページに公表します。</p> <p>【「中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金」の概要】</p> <p>1 対象者 道内の中小企業者・小規模企業者（NPO法人・フリーランス含む）</p> <p>2 売上要件 2020年4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年1月1日から2020年3月31日）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。</p> <p>3 対象となる取組等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新事業展開枠</th> <th>販売促進枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組内容</td> <td>・新分野展開、事業転換、業種転換 ・新商品の開発または生産 ・新役務の開発または生産 ・商品の新たな生産または販売の方式 ・役務の新たな提供方式の導入 など</td> <td>・販路開拓等の取組 ・販促活動の取組 など</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>50万円～100万円</td> <td>上限30万円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3以内</td> <td>2/3以内</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>(国)事業再構築補助金との併給不可</td> <td>(国)小規模事業者持続化補助金との併給不可</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2022年2月25日(議決日)以降の経費についても遡って補助対象とする</p> <p>4 今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月25日(金) 申請の手引き・交付規程等を道ホームページに公開 ・4月1日(金) 公募受付開始(締切前でも申請時期に応じ段階的に審査結果を通知) ・5月18日(水) 公募受付締切(申請状況に応じて第2回公募も予定) ・6月上旬 審査結果の通知 				新事業展開枠	販売促進枠	取組内容	・新分野展開、事業転換、業種転換 ・新商品の開発または生産 ・新役務の開発または生産 ・商品の新たな生産または販売の方式 ・役務の新たな提供方式の導入 など	・販路開拓等の取組 ・販促活動の取組 など	補助金額	50万円～100万円	上限30万円	補助率	2/3以内	2/3以内	その他	(国)事業再構築補助金との併給不可	(国)小規模事業者持続化補助金との併給不可
	新事業展開枠	販売促進枠																
取組内容	・新分野展開、事業転換、業種転換 ・新商品の開発または生産 ・新役務の開発または生産 ・商品の新たな生産または販売の方式 ・役務の新たな提供方式の導入 など	・販路開拓等の取組 ・販促活動の取組 など																
補助金額	50万円～100万円	上限30万円																
補助率	2/3以内	2/3以内																
その他	(国)事業再構築補助金との併給不可	(国)小規模事業者持続化補助金との併給不可																
参考	制度の詳細は、道ホームページをご参照下さい。																	

報道(取材)に当たってのお願い	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新たな取組にチャレンジする幅広い事業者の皆様にご活用いただくため、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	

担当 (連絡先)	経済部 地域経済局 中小企業課 (担当者: 児玉) TEL ダイヤルイン 011-206-0494 (内線 26-114)
-------------	--

道内の
中小・小規模企業
の皆さまへ

中小・小規模企業

新事業展開・販売促進支援補助金

感染症の影響による消費行動や企業活動の変化に対応するため、道内の中小・小規模企業が行う、新分野展開や販売促進など新たな取組を支援します。

補助対象となる事業者




下記①②のいずれも満たす事業者の皆さまが対象です。

①中小企業者・小規模企業者等※

※道内に本店(個人事業主は住所)を有する事業者及び
道内に主たる事務所または事業所を有するNPO法人が対象。

②2020年4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019年1月1日から2020年3月31日の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。(新規創業・開業特例を設けます)

補助対象となる取組項目とイメージ

新事業展開枠	①新分野展開・事業転換・業種転換	宿泊事業者が客室の一部をテレワーク向けのオフィスに改装 居酒屋店が感染リスク低減に対応した焼肉店を新たに開業 運送事業者が食料等の宅配サービスを開始	
	②新商品の開発または生産	インド料理店が看板メニューを活用したレトルト食品を開発	
	③新役務の開発または提供	美容室が高齢者や身体が不自由な方向けの出張サービスを展開	
	④商品の新たな生産または販売の方式の導入	イタリア料理店がキッチンカー導入によるテイクアウト販売を実施	
	⑤役務の新たな提供の方式の導入	学習塾が非対面型オンライン授業を提供	
販売促進枠	①販路開拓等の取組	道内小売店向けの菓子製造事業者が販売先開拓のため道外の展示会へ出展	
	②販促活動の取組	地元密着の郷土料理店が、チラシの配付から、webを活用した販売促進を開始	

補助金額・補助率

〈新事業展開枠〉 補助金額 **最大100万円**(下限50万円)

補助率 補助対象経費(税抜き)の **2/3**

〈販売促進枠〉 補助金額 **最大30万円**

補助率 補助対象経費(税抜き)の **2/3**

(補助対象経費) 機械装置費・広報費・展示会出展費・開発費・雑役務費・委託費・その他経費



公募スケジュール

【公募期間】 **4月1日(金)～5月18日(水) 予定**(6月上旬に審査結果を通知予定)

(※締切前でも申請時期に応じ段階的に審査結果を通知します)

申請書等提出先及びお問い合わせ先

【申請書等提出先】 3月25日(金)に公表予定

【お問い合わせ先】 北海道経済部地域経済局中小企業課

011-206-0494 (平日のみ 8:45~17:30)

(※4月1日(金)以降は専用のお問い合わせ窓口を設置予定)